議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で3番山口裕子議員の質問を終了させていただきます。

次に、30番谷口議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。30番谷口議員 30番(谷口攝久君)〔登壇〕

発言の許可をいただきましたので、私の質問をさせていただきます。

きのう、私は2時45分、庭に出まして、9月15日のお月様を眺めました。月に叢雲とよく言いますけれども、せっかくの中秋の月を眺めようとしたのに、あいにくと雲がかかっておりました。でも、なぜ2時45分に出てみたかというと、きょうからあすにかけては台風の余波で月夜がないだろうと。せっかくに1年の1回のチャンスをという気持ちで私は眺めておりました。

あえて私が中秋の名月の話をしましたのは理由があります。実はその月を見ましたときに、もう一つ、私の脳裏に関係するものがございました。それは国際天文学連合が冥王星を惑星から除外をしたという話でございます。これが武雄の市政に関係があるわけでございますので、申し上げておきたいと思いますが、要するに太陽系の惑星が9個ありまして、その中の冥王星が1個除外をされたということになると、太陽系の惑星は8個になると。では、なぜ除外をしたかと。小さい星だから除外をしたと、あるいは軌道から少し外れかかったから、どうも軌道で回っている状況じゃないから除外をしたということで、多数決で除外をしたといわゆる排除の理論ということもこの中に出てくるわけでございますが、実は市の行政の中で、あるいは国の政治の中で、例えば、今まで冥王星というのは歌にでもなるように、いわばまさに小さくとも太陽系の中心だったと私は思っています。ですけれども、そういう形の中で冥王星を排除をすると。しかも、何十年ぶりですかね、そういう形の中で排除をされたということが何らかの形の中で市民の心にどう響いているのかなと。関心を持っていない方もいらっしゃると思いますけれども、私は中秋の名月を見ながら、いわば遠い遠い世界の惑星、冥王星について思いをめぐらしたわけでございます。そして、実は県立宇宙科学館の問題にこれが進んでまいります。

県立宇宙科学館を誘致するときには、最初は県立歴史資料館の運動であったわけでございますが、その運動の中では、本当に市民が一体となって何かをやるときに全力を挙げてやろうと、火のように燃えてその運動を展開したわけでございます。そして、歴史資料館は結果としては佐賀になってしまいましたけれども、それにかわるものとして、県立宇宙科学館を約85億円、要するにトータル的に見ると100億円近くのお金を投入してもらって武雄に誘致をさせていただいたわけです。

その運動の中心にみんなと一緒にやってまいりましたので、その思いはひときわ大きいわけでございますが、その県立宇宙科学館になりましたときの資料等が現在果たして行政資料としてきちっと教育委員会に残されているかどうか、そういう点をお尋ねしたいと、こうい

うふうに思ったわけでございます。

そして、どういうことかといいますと、その前に、実は武雄の歴史を変えるような大きな 問題がありました。それは今まで武雄市というのは元来、与党、野党の政略的な戦いが激し くて、何かあると与野党の対決が図式のように出ておったわけでございますけれども、いわ ゆる九州急行バス、先ほど吉原議員の質問の中に出てまいりましたけれども、九州急行バス の停車問題を契機にして、本当に武雄市がこういうふうに派閥争いをしていたんでは本当の 意味での武雄の発展はないと。だから、そういう意味では、きちんとこの問題を解決しよう といって、そのときに一丸となってその運動を展開した結果が、いわゆるそれまで嬉野にば かりとまっておるということになっておった例の九州急行バスを武雄にとめる。そのときに は切符もつくっていないわけですから、嬉野だけしかとまらんようになっていますから。そ れをわざわざ切符のゴム印をつくって、武雄というのを押してまで武雄にとめるような市民 運動を展開して、その当時の運輸省に、あるいは武雄から嬉野に行く国鉄バス、その一方的 な利益のためだけに、いわゆる認可事業だったのを覆した市民の大きな運動の力がありまし た。武雄市を大きく変えるようになった、そのときの行政の資料、あるいは市民運動の資料 等が先般質問をしたときには既になくなっておったと、処分をされておったということがあ ったから、このもう一つ歴史的な転換である、まさに冥王星が消えてなくなるように武雄市 民にとっては大きい問題である県立宇宙科学館の建設にかかわる資料が果たしてどういうふ うに保存されているか、これをこの機会に明確にお聞きをしておきたいと、こういうふうに 思ったから、あえて中秋の名月から話をいたしたわけでございます。

それともう一つは、実はこういう問題がございます。バタフライ・エフェクトという問題。これは市長御存じと思いますけれども、この行政の技法の中で、今、北京で1羽のチョウチョウが飛べば あの話ですよ。チョウチョウが飛べば、それはアメリカまで行って、アメリカに一大パニックを起こすんだという話が、いわゆる行政の新しい考え方の中で示されている勉強会等が行われている。これは議員に関係あります。全国の市議会議長会の勉強会で発表されていることですから、皆さん御存じのとおりでございます。

その中にあるのは、例えば、チョウチョウの小さいぱたぱたとする羽ばたきが津波のように多くなって、全世界を動かすような大きなものになっていくんだということを示した、いわゆる新しい政治のあり方についての指針でございますが、その中に実は武雄にも関係あることがあるわけでございます。それは何かといいますと、今まではカラスの鳴かぬ日があっても、嬉野の記事が書いてない日はないと言われておったわけですよ。ところが、樋渡市長が誕生してから、カラスの鳴かぬ日はあっても、武雄市のことが新聞のニュースの記事に出ない日は一日すらもないというぐらいになってきたわけです。まだ早いですよ、ちょっと。それは実はあるところに今回の議会のことで勉強に参りましたところ、これは一部です。樋渡さんが市長になられてから、非常に活発にやってもらっていると。それはそれでいいわけ

ですけれども、それで、樋渡さんに関係あるなしは別として、市長になられてから武雄のことが載ったのを全部新聞の切り抜きをして持っていますよといって、私に見せてくださったわけですよ。ああ、熱心な市民の方だなと思って、「済みません、私は全部コピーする時間なかけんが、うち機械がないもんだけんコピーしてください」と、厚かましく私は全部コピーをしてもらって、こうあるわけですけれども、とりあえず1部だけ持ってきました。こうありますよ。

こういうふうな状況の中で、今まで武雄市と嬉野町が温泉地としてのいろんな戦いがありましたときに、実は嬉野のことばかり出てきて、武雄はいわばそういう記事の中でも埋没されているような状況があったときに、何らかの形で情報の発信をしなきゃいかんということで、実は市長初め、皆さん頑張っていただいて、現在こういうふうな何らかの機会にいろんな問題で、いい悪いの問題よりも、むしろ武雄というものの存在をまずは全県下にアピールをして、それからまた、順に九州いっぱい、あるいは日本全体にPRをしていくと、そういうふうな迫力ある政治というものをみんな期待しておったわけですが、そういう形になりつつあるんだという中で、「佐賀のがばいばあちゃん」の話が出てまいりました。

私は今、実はまだ病院で治療中でございまして、毎日リハビリに通っています。ところが、 そのリハビリをしていますと、必ず70歳、80歳のおばあちゃんたちもお見えになっています けれども、非常に熱心なわけですよ。そして、「あの市長さんの着とんさるTシャツを欲し い」と、こう言うわけですよ。「それは2,500円出して買わにゃいかんですよ」と言うたら、 「ああ、2,500円ぐらい出します」というふうな話が出てまいりました。私はそのTシャツ をきょうは4枚予約をとってまいりました。きのうは3枚とってまいりました。なぜかとい うと、予約をとるという表現はおかしいですけれども、市役所には在庫がないから、観光協 会に置いてあるから、そこに買いに行ってくださいといっても、リハビリですから足腰不自 由なお方ばかりです。それで、市役所のがばいばあちゃん課に言いまして、そして、段取り をしていただいたわけですけれども、とにかく非常にそういう意味での関心がある。そのう ち1人は、「一ノ瀬泰造さんの映画があったときに、実は私の孫が出た。そしたら、記念に 今でも大事にビデオを持っていますよ」ということをおっしゃったわけです。私が申します のは、いわゆる「佐賀のがばいばあちゃん」についても、私はやるならばどんどん積極的に やらにゃいかんという考え方を持っています。やりかかったらですね。ところが、そういう ふうな活動の、いわゆるもう一つの側に立ってみると、やはりそういうふうな雰囲気になか なか乗り切らん人もいらっしゃるわけです。それも市民の方です。しかし、本当にやること が悪いということじゃないわけです。なかなか一緒になって乗り切らん人もいらっしゃる。 そういう方々も市民だということを考えたときに、やはりいろんな問題がここに出てくるん じゃないかという気がいたしたわけです。

きょうは一般質問の中で、こういう問題を取り上げております。まずは総務行政の中で、

先ほど申しましたように、行政資料等の保存、活用について、さっきも申しましたように、 一つの事例として、宇宙科学館、あるいは歴史資料館の運動を取り上げました。だけれども、 実は先般、市長が議会の答弁の中で、いいも悪いも、何でもかんでもはなかなか預かり切ら んという話をおっしゃいましたけれども、それはそれとして、実はその行政資料の中で、私 は図書館に行きましたら、図書館である人に呼びとめられました。「6月の議会であなたの 御質問になっているのを私は聞きました。市民の一人です。私は非常に行政の資料等につい て勉強させていただいております。だから、私はその行政資料について、今度新しく合併さ れた北方町、そして、山内町の行政資料についてもお尋ねしたところ、十分に管理保存がさ れていないような感じを受けた。そして、単に武雄とか山内だけやなくて、どうも合併した 市町村はそういう行政の本当にみんな先人の血と汗がにじんだいろんな記録がなくなってい るんだ。だから、何とかしてほしいということで実は勉強をさせていただいております。で すから、ぜひ谷口さんがこの間、議会で申された資料等も拝見したい」と。それは喜んで見 ていただこうと申し上げました。ところが、その行政資料というものをきちんと確保して用 意しているところが佐賀県に実はあるんですよとおっしゃったわけですよ。厳木町は周辺の 町村の資料をうちの方が預かってあげましょうといって預かって、厳木町はいろんな周辺の 町村の行政の資料を持っていらっしゃる。いわゆる行政資料の保管をしてあるということで ございました。

そういう問題を考えましたときに、本当にやはり今後、将来のまちづくりのためにも絶対 に必要なものは、先人の汗、血、そしてまた知恵が凝縮されたものが今までの資料ではなか ろうかという気がするわけですが、そういう問題について、どのようにお考えか、改めてお 尋ねをしたいと思ったわけでございます。

あと個々の問題については、項目的にはバリアフリーの問題、あるいは商工観光の問題、 まちづくりの活性化の問題についても、やはりいろんな問題について用意をして質問をする つもりでございますので、どうぞひとつ明確な御答弁をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

それでは、文書保存の全体的なあり方について、私の方から御答弁させていただきます。

文書の保存につきましては、合併の前に県の市町村課から「市町村合併時における公文書等の保存の適正化について」というような通知がございまして、この中では、地域の重要な資料となるような文書を合併時に廃棄することがないよう、公文書の取り扱い方針を定めるようにというような趣旨で通知があってございます。

そういったことで、合併分科会の中で文書管理の基本方針というのを定めております。まず、1市2町の合併に当たっては、合併後の文書管理は時代に即した合理的なものであると

ともに、合併前の文書も適正な保存管理が行われる必要があるというような基本的な考え方のもとに方針を策定しております。そういう中で、特に文書の廃棄につきましては、文書管理担当者の確認のもと整理、廃棄を行っており、安易な歴史的文書の廃棄が行われないようにというような指示をしております。旧武雄市では簿冊による管理を既に行ってきたところでございますけれども、新市においても、そういったことで保存管理をしているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古智教育部長〔登壇〕

先ほど県立宇宙科学館の建設に当たりまして、期成会、いろいろ活動をしてきていただいたと。その記録等のお話がちょっとございましたが、この件については、文書の所在について調べてまいりましたけれども、よくわかりません。エポカルの方にもないようでございます。再度また探してみたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私はちょっと今の答弁は残念ですね。実はさっき県立の例の前段で申し上げましたように、 九州急行バスのですね、それはこの傍聴席にはその当時、旅館の方々、あるいは商店街の観 光関係の方々、商工会の方々で超満員。傍聴席が超満員になって、そして、なぜ嬉野にとま って、福岡から長崎まで行く九州急行バスが停車しないのかと、武雄は何をしているんだと いうことで市民として傍聴に見えた。そのときに実は特急はとまらないけれども、九州急行 をとめるためには、今、市民が賛成、反対で与野党でけんかしたんじゃしようがないと。だ から、まずはとめてから責任問題をしようじゃないかということで住民運動を起こして、婦 人会はたすきをはめて、あの松原の四つ角に座り込みをしようという作戦、いわゆる座り込 み計画書まで作成して、運輸官僚との交渉に当たったわけですよ。そのときにやっとですね、 前田議員のお父さんあたりも市民代表で出てもらったし、それから、ここにいらっしゃる 方々のおじいちゃん、おばあちゃんたちまで一緒に頑張ってもらったわけです。そして、武 雄にとまった。そのときに、みんな本当に武雄中学校の生徒たちはブラスバンドまで持って きて、今、「佐賀のがばいばあちゃん」の歓迎会をするのと同じように、みんな市民を挙げ て市民が頑張ってきた、いろんな努力した経過について、本当に市民挙げて喜んで、それか ら、実は武雄市は本当にそういう争いが少し減って、東の基山、西の武雄と言われるぐらい に激しかった政争のまちが本当に一転して団結してまちづくりをしようというふうに変わっ ていった歴史的な資料があったわけですよ。それを行政がなくしてしまっている。

そういうことがあったから、この宇宙科学館の運動、歴史資料館の運動だけは、本当にあ

れをつくったときに、馬渡商会から1,000千円でカブセルをつくってもらいましたよ。それからまた、その中に入れるカプセルとして宇宙科学館をつくるために300千円ばかりカプセルのお金をみんなで出し合って、市民も100年後にあけるカプセルは1千円、50年後にあけるカプセルは500円、みんなお金を出して、そのカブセルの中にみんな思い思い書いて、その当時の市会議員も全部1,000千円のすずりで名前を署名して、思い出していただくと思うですけれども、全部署名をして、本当に市民運動が実ってここに宇宙科学館ができたと。だからということでカプセルを全部カプセルの中に入れて、今、宇宙科学館の中に埋めているわけですよ。その埋めたときに、前のことがあるから、絶対にこれはばらばらにして、今は焼却もできんからごみにされると。せっかくの市民の活動がごみにされちゃいかんから、それはぜひカプセルの中に埋めようと。今は見れなくとも、100年後はもう一遍見れるじゃないかということで言ったら、図書館の方、あるいは教育委員会の方がですね、いや、そういうことはごみにしたり、そんなことはしませんと。だから、私たちに残してくださいと言われて、わざわざこれくらいの箱に2杯ですね、全部整理をして、2箱も保存をお願いして、そして、安心して宇宙科学館ができ上がったわけですよ。

だから、私は残念ですよ、調べてないなんていうのは。前も申し上げておったわけです、この質問を出すときは行政資料のことできちんとしてほしいと。今の市長には直接関係ないですけれども、そういうことを私は申し上げておったわけですよ。ただ、私が申し上げたそういうのをですね、私は本当に今は 教育委員会の責任と私は言っているわけやないですよ。引き継ぎの問題とか、いろいろあるでしょうけれども、そういったような問題があるから、もう一遍それについてはどう考えるかですね。本当は議会休憩したって調べてもらいたいんです、私の考えでいえば。本当ですよ。やっぱり議会の中で取り上げている問題ですからね、そういうことについて、もう一遍改めて御答弁をお願いします。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

この件につきまして御指摘をいただきましたので、生涯学習課の方にどうなのかということで、探してほしいということでこれまで来ておったわけでございます。図書館・歴史資料館の方にも、この資料につきましては、エポカル武雄の建設につきましては残っているわけでございますが、その宇宙科学館についての資料があるかどうかということでも、これもお願いをいたしました。その結果が先ほど部長が答弁いたしましたとおりでございまして、再度また文化会館の倉庫等につきましても、もう一回調査、探すということになるでしょうか、そういうことでしていきたいと思っています。今のところはそういうものが見当たらなかったということで回答をさせていただきました。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

実は本当にこれは非常に大事なことなんですよ。この歴史資料館の運動が展開されたとき、武雄市は最初のスタートは乗り気じゃなかったという表現はおかしいですけれども、県との板挟みになって、県立歴史資料館は佐賀につくるんだということで、武雄の運動は県議会が請願を満場一致で採択して 満場一致じゃないですね。採択してくれたもんですから、武雄につくるということになった。そのときに実は武雄市は財政困難で、あわや財政再建までというぐらいに非常に厳しい状況の中で、市職員の退職金を30,000千円県から借りにゃいかんような状況だったわけですよ。ですから、県が本当に佐賀に一応つくることでおさまっているのに、武雄は余り騒いでくれるなというふうな感じの働きかけがあったことも事実です。そういうときに、いや、武雄市民は絶対に佐賀の本藩よりも武雄の方が、長崎の警備にしても何にしても、みんな泥をかぶって、何かあったときに切腹されたのも武雄の藩だったわけですよ。そういうやり方をしても一生懸命頑張って、いわゆる日本の先駆けをつくった武雄の雄だから、歴史資料館こそ、まさに佐賀の本藩じゃなくて武雄につくるべきだという運動を展開し、本当に新聞に載ったことがあります。本当に「歴史資料館佐賀の乱」とかと、そういうふうに大きく載ったこともございます。

そういうことで、私も事務局長としていろいろお世話をさせていただいた経過がありますけれども、そのときに佐賀は佐賀の議長を立てて戦いがあったわけですが、結果として、本当にそういう運動があったということで承知しているから、私はあえて絶対これだけは本当に歴史に残すものだから、あなたたちがきちんと責任持ってするならばと、教育委員会は責任持ってやると言ったわけですから、ですから、預けたわけですよ。それやなかったら、カプセルに入れておったら、もし仮に少しは保存状態が悪くても、100年後には市民の方に見てもらえるような大事な資料だったわけですよ。そういうことを私は明確にしてもらわんと、本当に次の質問をされんですね。いや、本当ですよ。何か議会がなめられているみたいですね。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

議員のお気持ちを察して、再度私たちも探してみたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

教育長の誠実なお顔を見ていると、これ以上、私は言えんようになった。それはほかのことは一生懸命頑張っていただいていますから何も言うことございません、教育委員会頑張っ

てもらっていますからね。ただね、私がいつも気になっているのはそういうことなんですよ、 行政資料等ですね。

私、今ここに、ちょっときょうは手袋なしで来たから。ここに実は「第39号議案 武雄町 水道規則、別紙のとおり制定。提出する」ということで、その当時、大正15年6月26日に武 雄町長の一ノ瀬俊民さんという方の議案書があります。これはそっとあけますけれども、そ の中で、実は武雄の上水道をつくるときに、それまでは井戸を掘ってやっていたわけですけ れども、武雄の北方と書いてありますね。武雄の北の方にある 町から言うと北の方です ね、そこにある八並にいい水があったと。そこに井戸を掘って、そこから水をとろうと思う。 しかし、水が足りないときは、あそこは何川ですか。ちょっと失礼します。ちょっとあけさ せてくださいね、ごめんなさい。(発言する者あり)ああ、甘久川ですね。甘久川の水量を 農家が使わないときに一部もらって、それを加えて下流に浄水してやるということが水利権 の問題で出てくるわけですよ。そういう問題の中で、実は水道ができた記録をきちんと いまだにこれは大正15年の資料までここにはきちんとあるわけですよ。ところが、行政に預 けていなくて民間が預かっていればあるというのはおかしいわけですよ。むしろ行政がきち んと持っとかにゃいかんわけでしょうもん。だから、私は山内だって、北方だって、いわゆ る先ほどの総務部長の答弁にありましたけれども、県の指導によってきちんと保管してある というけどね、それじゃ、さっき吉原議員の質問の中にありましたね。内閣総理大臣、本当 に名誉なことですね。その名誉な賞状等をロッカーに保管してある。私はちょっとそういう ことではいかがかなと思います。本当に血と汗、命をかけて頑張った結果、ああいう表彰を 受けられた。みんなが喜んだわけですから、そんなら、そういうものは大事にしておくこと が必要じゃないかと思うんですよ。

だから、それについても、本当言うと、あれだけ市民を巻き込んだ運動。この運動のときに予算が全くないと。市民みんなで県に乗り込んでいきましょうというときに、バス7台借りました。来てもらいました。バス代が出せませんと市役所は言ったんですよ。そしたら、市民がみんな1円募金、10円募金して文化会議に集めたお金でバス代の一部を払い、その後はみんな、例えば、今言う、その当時の歴史資料館の運動の推進委員長をした副島さん、亡くなりましたけれども、副島病院の院長とか、そういう方々がみんなお互い出して、そういうやり方をしたわけです。だから、そういう経過の中であるのが、そういうふうな形でなっているというのは本当に残念です。

しかし、きょうの質問はこれだけの問題じゃございませんので、あえて申し上げたいことがいっぱいございますから、これについては、まず調査していただきたい。今後、市長としてはこういう行政の資料についてはどうお考えか、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

まず、答弁する前に、ちょっと気になったことがあります。私も市長に着任して以来、過去どがんふうにしよったかなというとは、やっぱり歴史の文書をひもとくことがあります。そのときに私に、企画であったら企画部、あるいは総務だったら総務部ですけど、私が見る限りはきちんと残されておる。したがって、議員が先ほどおっしゃったのは、1のことを100ぐらいに言いんさる部分がこの件にはあろうかと私は思っています。ただ、その1の部分は大事な部分だというふうに思っております。これに関しましては、文書の記録簿、あるいは文書の保存簿をきちんとインデックスでつくった上で保管をしていきたいとお約束をしたいというふうに思っております。

その上で、じゃ、どこまで残すかというものに関して言うと、私は全部が全部残すと、本当に1日か2日で山のようになってしまうということからすると、その選別はやっぱりしていかんばいかんなというふうに思っています。ですので、どういう基準で残すか、その基準づくりについても、今あるというふうには聞いておりませんので、進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

後段はいいですよ。前段市長がおっしゃったことについては、私はちょっと言いたいことがございますよ。1のことを100言っているわけじゃないんですよ。1のことを本当凝縮して、部分で言っているわけですよ。100のことを1か2しか私は言っていませんよ、この問題は。あの市民運動の展開を皆さん御存じのとおりですよ。そういう状況の中でつくっていったというのをもう少し、それは市長はその現場にいらっしゃらなかったからおわかりにならんかわからんけれどもね、それはちょっと失礼な言い方じゃないですかね。私は1のことを100に言った覚えはありませんよ。むしろ100も200もあるのを本当に我慢して我慢して、小さく少なく言っているわけです。その点はひとつ答弁を訂正していただきたいと思いますよ。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

ちょっと何と答弁していいのかわかりませんけれども、1のことを100と申し上げているのは、実際この問題を100と換算したときに、恐らく議員がおっしゃるのは、質、量合わせて、武雄の長い歴史、あるいは行政文書のうちのことの1というふうに私は認識をしております。さまざま重要なことは私はあろうかと思います。その熱意等々については私も深く感

謝をする次第でありますけれども、それを先ほどの議員の質問の中で、あたかも1の文書で 行政が何もかも悪いような印象をおっしゃられた、この件に関して私は答弁をした次第 であります。

もとより表現の仕方については、もし議員がそのように考えてあることであれば、私は進んで訂正をしていきたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

非常に私は質問していて残念でたまらんわけですよ。私は行政が努力したものについては、 すべて評価をしています。そして、問題としてあったものについては、ソフトに柔らかくお 尋ねをしているわけですよ。これ以上、私はもっと激しくなると、もっと激しい言葉を使わ にゃいかんからね。ただ、残念ながら私は言葉を余り知りませんから、この程度で申し上げ ているわけですけれども、本当に私はほかの方に申しわけないわけですよ、現実問題として は。その資料はきちんと保管をして大事にしますから残してくださいと、教育委員会挙げて そのとき言ったわけですから、それは関係者にお聞きになればわかることですよ。本当に残 念ですね、そのことは。だから、むしろどこかに深直ししておったと、大事なもんだからど こかしまっておったということであれば、そうあってほしいと願っております。そうでない と、本当に私は今、実は伊万里市からこういう資料を送っていただきました。何千円かしま すけど、きちんと購入して送ってもらいました。そして、この中に行政史というのが現代史 の中にあるわけです。武雄の市制50周年史は確かに労作ではありますけれども、本当にただ 何が何月何日に起こったかということだけしか書いてありません。その背景なるものがあっ てこそ、いわゆる市政史であり、行政史だと思うんですよ。議会も一生懸命つくってもらい ました、努力して。議運のおかげでできました。ところが、あれは記録編で、記述編ではご ざいません。例えば、歴史資料館の運動、例の九州急行バス運動等について、やはりそうい う運動があったことは記録されておりますけれども、どういう場合にどういう形で出てきた かということについては記録がないんですよ。だから、もう一つの武雄史といいますか、そ ういうものをぜひつくっていきたいという気持ちを私は持っています。私のできるだけのこ とはしたいと思っていますけれども、私が今責任があるのは、そういうことを少しでも私の 記憶の中にある間に皆さんにお伝えしておきたいと思うんですよ。そして、皆さんの判断で もってそういうものをきちんとつないで、新しい時代に伝えていただきたい、そういう気持 ちの一つとして、私はこの質問をしているわけです。ですから、その点については調査をし てもらった上で善処をしていただきたいと思います。

では、次に移ります。

バリアフリーについて申し上げたいと思います。

議会の議事録を実は、先日、これはある女性の議員の方から、いわゆるいろんな立場から バリアフリーというものについてお尋ねがありました。ところが、市役所の 4 階まで上がる 問題について、私も実はけがをしたりなんかしてみて初めて、やっぱり本当に 4 階まで80何段の階段を上がってくるつらさを知ったわけです。上がるときはどうにか上がるようになりました。そのとき足をくじいてあった、けがをされた上野議員については本当に大変だったと思いますけれども、ただ、自分がそうだからやなくて、実はバリアフリーがないと、例えば、車いすで来る議員については立候補する前に遠慮なさるわけですよ。それは確かに市長なり、あるいは職員の方に言えば背中におんぶしてでも上がってきますというけど、私も幾ら足が痛かったって市長におんぶされて議場に来るつもりは毛頭ございませんし、また、そういうのは不見識だと思うんですよ。

だから、そういう状況の中で考えていったとき、やはりバリアフリーというのは単に、今までも議会は、それは確かに単に議員が上がるとが不自由だからじゃないんですよ。傍聴に来る人、あるいは将来、障害を持った人でもいつでも議員として立候補してもらって、本当に議員になってもらって市政のことを頑張ってもらう、そういうためにも当然4階であれば、5階以上じゃないと法律上はエレベーターを設置しなきゃいかんことにならんとかいう論議じゃなくて、やっぱりしてほしいと私は思いましたし、議会も2回にわたって、どこの場所につくる、予算は幾らということまで論議をして了承したという経過があるわけです。ここにいらっしゃる前からの議員はみんな御存じですよ。そういう経過があります。いつの間にか、それは急に財政的に都合が悪くなったかどうかわかりませんけれども、例えば、教育長にお尋ねしますけれども、先般、1人のためにでも、2人のためにでも本当に必要であればエレベーターを設置し、その子供が本当に勉強できるような環境をつくってやりたいということで2階、3階までエレベーターをつくった経過が教育委員会はありますね。それについては、その北中にエレベーターをつくったときの経過を話してください。

議長(杉原豊喜君)

質問の途中ですが、議事の都合上、15時まで暫時休憩をいたします。

休 憩 14時46分

再 開 15時

議長(杉原豊喜君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

武雄北中学校にエレベーターを設置いたしましたけれども、その工事の必要性につきましては、中学に進学する子で、そういった障害を抱えた子があった場合には対応せざるを得ないというようなことがございますので、北中の方に設けたというようなことでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁ですね、それは私は知っていますよ。でも、聞いているのは私だけじゃなくて、皆さんの気持ちも私一緒に聞いているわけですから。例えば、若木小学校のAならAさんという子供とか、あるいは何でんあっていいですよ。北中に、個人の名前を出せとかいうことはないわけですよ。だから、そのときに問題になったのは、本当にその人のエレベーターをつくって、子供さんを北中にやることが子供にとって幸せなのかどうかということ、そしてまた、あるいは同じ障害を持ちながら励ましていくようなお友達と一緒がいいのじゃないかということとか、そういう論議があった上で、それでもやはり子供が北中に行きたいならば、北中にエレベーターが何千万円かかろうが、1人のためであってもつくらにゃいかんと。これが福祉というか、そういうものを大事にする武雄市なんだということを本当に政策として明らかにするためにも、きちんとつくっていいじゃないかということで議会全部賛成してつくったという経過があるわけですよ。だから、そういうことまではっきり言わんと報告にならんです。

議長(杉原豊喜君)

答弁を。庭木教育長

庭木教育長〔登增〕

議員今おっしゃるとおりでございまして、実は小学校のときに、先ほど議員がお話の中で申されましたように、学校現場ではその子供さんを2階のパソコン室や特別教室での授業に参加いただくときに、職員が3名ぐらいで上げたり下げたりの手伝いを実はせざるを得なかった。保護者の方は、地元の学校で何とかという強い気持ちがあられましたので、中学校では今の小学校のような対応では難しいだろうと。そういうことで思い切ってエレベーターをという発想が出まして、議会の方にもお願いをし、北中学校の方にエレベーターを設置いただいた、こういうふうに私は理解をしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

武雄市の障害を持つ子供たちに対する思い入れというですかね、やはり本当にバリアフリーといいますか、子供たちが将来本当に伸び伸びと育ってほしい、あるいは障害があっても乗り越えて頑張ってほしいという気持ちのあらわれが、例えば、そのときに何千万円もかかったと思います。予算のことは私今手元にございませんけれども、そういう努力をしてもですよ、やはり武雄市はバリアフリーというのをきちんと進めていく市だということを示すためにも、本当にわかっていただいた経過がその事業だと思います。もうこれ以上申し上げま

せん。しかしですよ、本当に私はよくやってもらったと思うし、みんなが本当にお金のかかることよりも、子供たちが少しでも幸せになることが願いであったわけですから、それはそれとして私はすばらしいことだと思います。これが武雄市なんですよ。

そこで、私が申し上げたいのは、この間の市長の議会の答弁では、上野議員の発言に対しては、やはり今予算の関係で何千万円もかかるから、一部の人という表現は適切でないかわかりません。議事録の状況によれば、要するにできないというふうなことで、いいか悪いかの論議はまた別個の問題でしょうけれども、とりあえず現状はそういうことだと。

だから、耐震強度の問題とか、新幹線が走るけんどうかとか、いろいろ論議がここであっていたようですけれども、私は現実問題として、もう一度お尋ねするけれども、じゃ4階に対するエレベーターはつけないということになればどういうことになるかということを今から質問するつもりでおりますが、まずはそれについて答弁をお願いしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

庁舎のエレベーターですね。 はい、庁舎のエレベーターについて答弁を求めます。 樋 渡市長

樋渡市長〔登壇〕

庁舎のエレベーターについて、私から答弁を申し上げます。

設置するにして50,000千円から60,000千円かかるという報告を私の方に受けております。これで利用される方が果たしてどのくらいであろうということを考えた場合に、私はこの件に関して費用対効果という言葉は余り使いたくありませんけれども、ちょっとその費用対効果が低いんではないかというふうに率直に思っております。その上で、この50,000千円、60,000千円のお金があれば、例えば学校であるとか、あるいはもう少し人が集まるところに私はつけたいというふうに思っています。もとより重要性は否定はしておりませんけれども、財政状況、そして費用対効果、並びにさっき議員がおっしゃったように、この庁舎が耐震構造になっていないと。それと、新幹線のルートに当たるかもしれないと。その他もろもろのことを考えると、ずっとこのまま武雄市役所がこの位置に存置するか、これもすべて使い勝手が悪いという話も他方から聞いております。そういった意味から、その議論も私はしていかなければならないというふうに考えております。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

費用対効果とか、何人が利用するかという問題、先ほど前段で申したのは、1人の子供であって、しかも卒業したらもう使わないところであっても、そのお金の問題じゃなくて、そういう問題についてはきちんとするというのが武雄市だと。それを理解して、武雄の議会は

そういう方向をとったということをきちんとわかってもらうために、あえて教育長に何回も御苦労いただいて答弁を求めたわけです。それはもう確かに新幹線を期待していますから、新幹線が窓の横を通ったりすれば、ちょっと実際問題としては建てかえることも必要である問題が出てくるかもわかりませんね。だから、そういう意味では、私はそこのことはやはり議会には、単に議員に対しては仮に不親切、不親切と言いませんけれども、答弁はですよ、僕はそういう型どおりの答弁であっても構いませんけれども、背後に、後ろで聞いているのは市民の方ですから、そういう方々にもやはりわかりやすい答弁をしてもらうことですね。あえて格好つけて答弁せろと私は言いませんよ。できないならできないで結構です。でも、やはりこういう事情だということをもう少しわかりやすく親切に答弁をしてほしいと、私はそういう気がします。それはいいですよ。

では、バリアフリーについてどういうふうにお考えかということを申し上げたいと思いますけれども、では総務部長、市役所の4階まではバリアフリー、手すり等はきちんとできていますか。

議長(杉原豊喜君)

大庭総務部長

大庭総務部長〔登壇〕

お答えいたします。

バリアフリーということになるかどうかわかりませんけれども、今のところ手すりを、西側の階段の方にはつけさせていただいております。ただ、東側の方は建築基準法上、幅がないということでつけられないということになっているところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁はちょっと私理解に苦しみます。広いからつけられるというなら、東側は狭いならなおのことですよ。あそこ裏をおりるとき、私は今もうこっち側しかおりません。下り道は足が不自由ですから。ですから、手すりにつかまっております。

ところが、東側の階段は急なんですよ。しかもですよ、例えば、こっちは通常いう飾りの手すりといいますか、そのところに実際に握って体を支える部分の丸い手すりがついています。それまさにバリアフリー用のです。ところが、あれ何千万円もかからんわけですよ。何十万円か、何万円かあればできるんですけれども、東側の通路には何にもついていないじゃないですか。建築基準法で許可がされんと、それは建設部長、聞かせてくださいよ、そのことは。

議長(杉原豊喜君)

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

突然振られましたのでちょっと戸惑っておりますが、建築基準法施行令の中で第120条並びに第121条(82ページで訂正)の規定によりまして、階段及びその踊り場の幅というのが120センチ以上なければいけないということから、あそこにはできないということになっております。(発言する者あり)120センチ以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁、急に言われてのことと思いますけど、私急に聞いたから急にお尋ねしたわけですよ。今聞いたからお尋ねしておるわけですけど。

現実問題としてね、確かに今ついている手すりもあるわけですよ。あれはつかまってどう しておりられますかね、不自由な方が。そんなら、その上なり、それを取りかえてでも幅に 合うような、いわゆる手でつかめるようなね、よろめいてもちゃんとつかめるようなものに 直してこそ、バリアフリーでエレベーターつけませんて。その上でおっしゃるならいいです よ。それもしないで、そういうふうに建築基準法はそれは手すりができませんて、それはお 役所的な発想ですよ。その点どうですか。(発言する者あり)ああ、お役所だ。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

お役所的だというお話がありましたけれども、建築基準法というのは、いわば必要かつ最低限のルールが定められるというふうに認識をしていますので、そのルールにのっとって今回の答弁をさせていただいているところであります。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

市長答弁はそれでいいんですよね。今度は現場を預かっている人にちょっと実際聞きたいんですよ。市長は上野議員の質問に対して、自分も市長になったすぐは市役所内のことをきちんと見て回らにゃいかんからずっと見て回ったという答弁があります。これ議事録に載っています。ああ、本当に頑張ってもらっているなと思いました。

でも、現実問題として、市長は非常に背も高いし、手のひらも大きいから、ここをつかん でいくのはできるんです。こうつかめますけど、実際にあそこを通る人は手の大きい人ばか りじゃないんですよ。手すりとしてつかめる状態にしてやってこそバリアフリーじゃないで すか。しかもね、お金がかかるけん、それで建築基準法に反するなら、はっきり反すると言ってくださいよ、そこらを。

私が申し上げるのは、単にその問題じゃなくて、一つの形を、こういった一つの象徴として申し上げているんですから、理解をしていただきたいと思いますけれども、裏の階段、東側の階段もこうしてつかめるような形でしてもらっていればですよ。それで、両側になければ後ろ向きにおりる人だっておるかわからんですよ、考えてみると。本当の話ですよ。あれ実際足の不自由な人はそうなんですよ。前に下におりられんなら、つかまるところがないわけですから、必ずしも右ききばかりじゃないですよ。左ききの人もいらっしゃるわけですから。そんなら、何であのこんな大きい材木みたいな手すりをつけんで、小さいのをつけてやったら、手に握っておりられるじゃないですか。それでもエレベーターができるまでは、これはもう全体的にできないならできないでいいから、そこをしてできないとおっしゃるなら私は理解できると。それを建築基準法を許可するかしないとかということで逃げるというのはおかしいですよ。はっきりしてくださいよ。

議長(杉原豊喜君)

大石建設部長

大石建設部長〔登壇〕

済みません。お答えを申し上げる前に、先ほど建築基準法施行令の条文を間違っておりましたので、「第23条」に訂正をさせていただきたいと思います。

それから、先ほどお答えを申し上げましたのは、今の手すりにそのまま握る丸い手すりを つけるということになると幅が足らないということで、今の手すりの幅、あれを丸く握れる ようにするということであれば、それは幅がとれれば十分可能だということになりますので、 その分はまた検討させていただくということになろうかと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

私は、やっぱり役所は法の基準とか、そういうものをもとにしてきちんとせにゃいかんから、おっしゃるのも無理はないと思います。

ただね、発想を変えるときに、いつも市長おっしゃるじゃないですか、発想を変えて行動せるて。実際問題としては、手すりを今つくっているところの横につけたら確かに幅が足りんです。上につけたら何も問題ないじゃないですか。届かんなら下げりゃいいじゃないですか。頭の切りかえの問題なんです、私が言うのは。74歳の私ですらこれくらい柔軟な発想をしているんです。

私が申し上げたいのは、要するにいろんな知恵をお互いが絞ってですよ、少しでもけがとか、そういうのがないように、バリアフリーができるようにしたいという気持ちから申し上

げているわけですから、非常に激しい言葉があったときは、これはもう私に免じてお許しい ただきたいと思います。

次に参ります。

実は福祉行政について申し上げたいと思います。商工観光行政は最後に言います。

福祉行政について申し上げたいと思いますけれども、高齢者対策について、実はここに8月13日付の新聞がございますが、とにかく最高は96,300円、これは鳥栖市の国保料が。ところが、玄海町との差が32千円もあるんだと。しかも武雄市は73,964円、要するに佐賀県では2番目か3番目に高い料金だということになります。

これと関連して、先般、委員会でもお配りいただいた介護保険料についても、実際問題としては、例えば一つの例ですけれども、私たちの例でいけば、通常の場合は大体8千円から9千円、佐賀県では一番杵藤広域圏の介護保険料が高いというふうに言われております。高いかどうかわかりません。それは説明を正式に数字で明らかにしてほしいと思いますが、それについてはどういうふうな立場でそうなるのかですね。

実は、私が先般ある場所へ行きましたら、お年寄りの方がおっしゃいました。確かに保険料が高かったり、そういう介護保険のお世話になったことは一回もないのに、そういう料金を払っていると。しかし、それは別として、とにかく何でこうなったかをもう少し説明してほしいと。私も十分説明できませんでしたから、市役所に申し上げて、それについては介護保険事業所というのがありますから、これ市役所だけじゃなくて、広域でやっていますから、そういう点については十分にPRなり説明をしてもらうようにということで、その市民の方にはわかっていただいたつもりで申し上げたわけですけれども、現実問題として、なぜ杵藤広域圏にしたらこんなに高いのか。実際に武雄市で試算した場合はそれから20千円ぐらい安くなっているわけ、武雄市だけでした場合は。と私は思っていますけれども、数字の根拠がどういうことになっているか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

中原福祉保健部長

中原福祉保健部長〔登壇〕

お答え申し上げます。

今、介護保険料の引き上げの要因ということでございますが、一番大きなものについては、 高齢者人口及び要介護認定者の伸びがございます。それと、それに伴うサービス利用料の増加というのが大きな要因でございます。その他特定入所者介護サービス費などの給付費の新設とか、低所得者対策として見直された高額介護サービス費の増加等がございます。

なお、先ほど議員がおっしゃいました7万幾らかの金額については、その金額については ちょっと私ども承知しておりませんが、介護保険料じゃなくて、国保料......

〔30番「国保料と言いましたよ」〕

済みません。国保料ということでございます。そういうことで御理解いただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

結局、私が申し上げているのは、国保料についてはですよ、ここに新聞を持っていますから、その数字のとおりですからね。でも、それでもやはり国保料も高いのは高い。しかし、やっぱり健康のために必要なものであればやむを得んでしょうけれども、問題は、この国保料でも、本当は時間がきょうないですから余り言えませんけれども、例えば、いわゆる予防とか、病気してからかける経費じゃなくて、もっと十分に健康づくりをするために必要な経費をかけることの方がむしろ国保税が安くなる方法があるんじゃないかとか、そういう提言もしたかったんですけれども、時間が足りません。ですけれども、介護保険料についてはえらく急激に上がったんじゃないかということですね。

本当言うと、これはちょっと非常に私が申し上げるのは適切じゃないかわかりませんけれども、例えば、これは前の武雄市という表現はおかしいですけど、武雄市だけの場合と、それから、あと周辺の大町とか、ほかのところを入れたところの介護保険料となると全然格差が違うわけですよ。ですから、私たちは武雄市民の立場で考えにゃいかんです。山内、北方もちるん含めての武雄市ですけれども、今度は高齢者の問題というか、介護施設がいろいるある問題とか含めてくると随分差が出てくるような。武雄の市民だけが幸せになって、よそはいかんという意味じゃないですよ、私が言うのは。ただ、そういう介護保険の単価のとらえ方ですね。例えば、負担を上げればですよ、その枠内であれば当然かかる経費だから負担してもらわにゃいかんというような、出来高を数で割るような保険料の決め方であっては、今後の高齢化社会に対して本当に余りにも重くなるんじゃないかということを市民の方からお聞きしたもんですから、あえて申し上げているわけですよ。そこらについては数字を明確に示して説明していただきたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

古賀副市長

古賀副市長〔登增〕

細かい数字は持ち合わせておりませんけど、先ほど部長が申し上げましたように、高騰した原因ですね。一つは、先ほど入っていなかったんですけど、第1期、第2期、今第3期に入っているわけですね。平成18年から18、19、20、3年間が第3期と言いますけど、第1期の保険料、それから第2期の保険料を非常に低く抑えていたのが一つの原因です。第1期の場合は、佐賀県内8事業所がありますけど、2番目に安かったですね、2,973円。第2期の15年から17年の間は3番目に安い料金、3,634円で抑えていたわけです。そのことによって

借り入れが生じたわけですね。運営できなくなって約450,000千円ぐらい借り入れをしております。この償還金を今回この保険料に上乗せをしたと。そういう形で5,123円という県内では一番高い料金になってしまったというのが一つの原因です。

それから、先ほど言いましたように、当地区は高齢化率が非常に高いと。それと、居宅サービス事業所が非常に多いですね。これはもう県内で一番多いと思います。そういう面で給付費が非常に重なっているという形で、今回の保険料の算定の中ではそういう償還金等を含めて計算をしたところ、5千円を超したということになっておるところでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の答弁でわかりました。

ただ、いまだに市民の方々の中にはやっぱりどうしても自分が払うお金のことだけが頭にあるもんですから、どうしてもそこらの問題についてはまだまだ理解度というですか、十分理解してもらって、やっぱり将来自分たちもそういうことでお世話になるんだという自覚を持ってもらえばいいですが、みんな自分だけ健康と思っていますので、そういう話が出てくると思います。しかし、大事なのは、市民の方々にはなぜこうなるのかということを説明する責任というですかね、そういうことも大事じゃないかという気がします。この問題についてはこれで結構ですが、今後、できるだけ広域にわたってそういうふうな説明を十分にやっていただきたいという気がいたします。

次に移ります。

福祉行政の中で、実は子供たちを持っている父兄の問題です。ある事例ですけれども、お母さんが養って子供2人を育ててありました。ところが、事情があって、今度おじいちゃん、おばあちゃんが面倒を見なきゃいかんようになったという事例が起こりまして、そのときに、実は武雄の福祉生活は、本当にこれこそまさに丁寧に丁寧に対応してもらって感謝をしてありました。ところが、どうしようもない法の壁がそこにあったわけです。というのは、いわゆる今まではお母さんに、いわゆる母子家庭ですからある程度、例えば準生活保護という表現はおかしいですけれども、子供たちを養育するための費用が出ておったと。ところが、今度おじいちゃんになったら、おじいちゃんが子供を養育するだけの収入がないということで、ある程度収入を確保できる人にということで、それじゃおばあちゃんが子供のお世話をしましょうということになったというケースがあったわけです。やっと子供たちを学校にやる費用がこれでできたと、福祉の方も思われたし、また、その方も家族も思われたと思います。ところが、たまたまそのおばあちゃんが若いときに働いてあったもんですから、60歳になったばっかりになったばっかりておかしいですね。なったもんですから、いわゆる厚生年金の受給資格が出てきたわけです。ところが、年金をもらうと、そういうほかの公的なお金

は受けられんということになって、10千円年金をもらうばっかりに、60千円か70千円の子供たちを学校にやったりする費用というのが取れなくなるという形が出てきたわけです。それじゃ、10千円の年金要りませんと。ところが、要らんて言うちゃ困ると、資格があればだめだということになって、法の壁にぶつかったわけです。

そこで、福祉にそれは方法ないですかと。県がだめならだめという県の証明ばもろうてもらえんですかとまで私は言いました。そうすると、県がだめて言うなら、今度は国に言うてみたらどうやろうかと思いますけれども、市の立場は先ほどから話しましたように、行政としてはやっぱり国の基準、あるいは県の基準等で決まったものはきちんと守らにゃいかんもんですから、本当に御苦労いただいたけれども、どうしてもその壁は打ち破ることはできんと。じゃあ、この壁を破るのはだれかという問題になってきたわけです。

そこで、市長にお尋ねをしたいわけですが、結局、これは行政としてはなかなかできんわけですよ、法の壁があって。そしたら、政治の力以外にないわけですよ。ですから、例えば全国の市長会、あるいは議長会もそうですけれども、そういったような本当に、そのために公的な助成を二つの場所から受けられんという状況が出てきたときに、本当に子供たちの幸せを考えたときはどういう方法があるんだろうかということについていろいろ頭を痛めるケースが出てきたわけですが、そういう点について、市長としてはそういう問題の場合はどういう対応をするか。あるいは全国市長会なり、あるいはそういう地方六団体として、今後生活保護の問題も非常に大きく負担がのしかかってくるわけですよ、武雄市の場合は。本当に保護家庭も随分ふえました。そういうことから考えたときに、本当に市の財政圧迫という大きな問題がありますので、そこらについて含めて市長のお考えをお聞きしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

この件に関しましては、私も議員と同じくおかしいというふうに思っております。この件の二重支払いは私はあってしかるべきだというふうに思っています。そういった意味で、法の壁があろうかと思いますので、ひとつ政治の壁といたしまして、全国市長会並びに厚生労働省に働きかけていくことをお約束したいというふうに思います。

以上です。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の市長の答弁で十分わかりました。とにかく議長会としても、やっぱり私たちも、当然 議長も全国議長会の中で、あるいは地方六団体という一体の中で、やっぱり国の基準という のが非常に理解に苦しむようなものもありますから、そういう点については頑張っていただ きたいと思います。

ただ、この点についての救済の方法について、今度は逆に教育ということだけを考えたとき、教育委員会としての対応というですか、要するに準要保護に準ずる、準要保護については教育委員会の所管だと承っておりますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

準要保護ですけれども、これは学校教育法に基づいて市の教育委員会が取り扱いをいたしております。生活保護を受けている児童・生徒の要保護というのがありますが、それに準ずる程度の経済的困難な世帯を対象に実施をいたしております。そんな中では、学用品とか修学旅行費、給食費等の項目を定めて援助をいたしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

これは参考までにお尋ねしたいと思いますけれども、今言ったようないろんな、今市長から政治的な問題については努力するとおっしゃっていただいて心強かったわけですが、問題は、現実に例えば要保護とか準要保護ですね、教育委員会が子供の教育だけを考える場合、それは結局は中学生までということでしょう。そうなったとき、大体どういう形で、この際参考までにお聞かせいただきたいんですけれども、いわゆる要保護に準ずる、要するに生活的なものについては助成できないけれども、子供の教育についてだけはきちんと見るということの趣旨のようですが、それについてはもう少し具体的にお話をしてもらえますか。一つの例として、就学援助ですね。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

準要保護の援助の中身ですけれども、先ほど少し触れさせていただきましたけれど、通学用品とか、あるいは児童・生徒の校外活動の費用、あるいは新入学の児童・生徒の学用品費とか修学旅行費、それから給食費、それから医療費、そういった項目につきまして、これは学年によって違いますけれど、金額が定められておりますが、それに基づいて支援をいたしております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

大体武雄市内で、例えば、市の教育委員会がそういうふうな予算を組んでしているという、

現在大体どれくらいの予算で、そしてまた、そういうふうな家庭に応援をしている人数がど の程度か、そこらまで明らかにしてほしいと思います。

議長(杉原豊喜君)

古賀教育部長

古賀教育部長〔登壇〕

まず、予算ですけれど、要保護と準要保護と合わせてよろしいでしょうか。

[30番「はい」]

18年度の予算で大体24,000千円ちょっとの額になります。

それで、要保護の児童・生徒ですが、20数名いらっしゃいます。それから、準要保護の方ですが、300名弱という状況でございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

やはりいろいる給食費の問題、学用品、通学用品、あるいはまた校外活動、あるいはまた 修学旅行等に子供たちが本当に思い出をきちんとつくって、ほかの子供と一緒に卒業できる ように、そういうふうなことを教育委員会が福祉の立場ではできない分を対応してもらって いるということになると非常にありがたいことだと思います。

ただ、予算を聞いてみますと、もう既に人数にして320名程度というのはかなり、やっぱり武雄市も苦しい状況の方も多いんだということを数字上感じるわけです。通常、私たちはなかなかそういうところについては把握が足りない部分がございますので、今聞いてみて、なるほど大変だろうなということをわかりました。

ただ、結局、予算的にいうと24,000千円程度ですね。「佐賀のがばいばあちゃん」プラス 10,000千円程度だということになるわけです。しかし、それはそれとして、本当に私は大事 なことですから、これについてはもうこれ以上申し上げませんが、子供たちが本当に地域の子供と一緒に幸せに頑張っていけるように、そういう環境づくりに今後も努力をしていただ きたいと思います。

では、次に移ります。

時間があと30分少々ですから、話を進めたいと思いますけれども、まちづくりの問題でございますが、とにかく活性化の問題ですね。実は今、中心市街地の活性化の問題の中で、空き店舗対策とか、いろんな御苦労があるようでございますが、その中で、今まで地域の方々が努力、あるいはNPO等の活動で地域活性化を努力してありますけれども、なかなかこういう厳しい状況の中では、NPOの方々が利益を追及しない形の中での活動はしにくいということでいろんな問題が今出てまいっておるようでございます。そういう中で、本当に新しい時代に即応した何らかの方法がないだろうかということを模索する時代になってきたよう

な気がします。空き店舗対策が情報拠点になるようにしたいということの中で、いろいろ市長の答弁も前段であったような気がしましたけれども、実際問題として、NPOとか、あるいはまちの商店街の方々のお互いが頑張ろうということだけではなかなか続かないという問題がございます。ですから、大変御苦労いただいているわけですが、そういう場合にLLPという制度があって、中心市街地の活性化に役に立つんじゃないかということの提言がなされて、今その実験をしている市があるわけですね。そういうところのことについて、あるいは公営住宅というのは市がもうつくらないで、いわゆる地場のPFIでやったらどうかとかあります。私はもう市長と同じで横文字が嫌いですから、なかなか私もこれがわかりませんけれども、そういうふうに町中ににぎわいをつくり出していくことによって人が動き、そしていわゆる買い物をする衝動につながっていくと、そしてまちがにぎわっていくということについてはみんな期待しておるわけですよ。ですから、そのLLPとか、そういう問題について、そういう取り組みを武雄市としてはどういうふうにお考えか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

LLPと最初に聞いたときは、またCDの次に何か出たかなと思ったぐらいの認識でありました。しかし、これは非営利法人の中の有限の事業組合であるといったことに関して言うと、ああ、やっと日本にもこれが出てきたかなというふうに思っています。NPOができないこと、あるいは有限会社ができんこと、株式会社ができんことで、そのすき間を埋めると言ったらちょっと語弊があるかもしれませんけれども、選択肢が一つふえたという意味では非常にありがたい制度だというふうに認識をしております。

ただ、議員の御指摘もあったように、今は実験的な段階、例えば、富山県のあれは氷見市 というんですか、氷見市でそのLLPが町中カフェを始めたとか、まだ実例がちょっと少な いので、それは調査、研究をしていきたいというふうに思っています。

それと、制度よりも大事なのはやっぱり担い手です。制度は手段であって、目的はまちづくりという観点からすると、そういう人がぜひあらわれてくることを、そして制度をうまく使って、それを行政は後押しするという構図が一番現実的なのかなというふうに思っています。

御指摘ありがたいというふうに思っております。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

明快な御説明いただき、ありがとうございました。とにかくまちの商店街を何とか、今度

はいわゆる大店法の新しい三法が決まったと。ところが、8年ばかり前に大店法が施行されましたけれども、現実問題としてはなかなか効果が上がらんで、結局は中心街の空洞化を招いてしまったと。そして、お買い物に行けない本当に年取ったお年寄りの方々が車にも乗れない、とにかく手押し車で押して買い物に行けない、そういうようなお年寄りまでが近所に買い物に行けない状況の中でまちが死んでいったと、そういうことを考えましたときに、何らかの形でやっぱりまちづくりの原点をもう一度見直す必要があるんじゃないかという気がいたします。こういう問題については、やっぱり今後いろんな課題として私も必要なときは質問させていただきたいと思いますし、市長がその気持ちで頑張っていただくのを期待して、お手伝いもしたいと、こういうふうにその点については思っております。

ここで、ちょっと1点だけですが、もう時間が15分しかありませんので。

今回の予算の議案の中で質問しようかと思ったりしておりましたけれども、実は飛龍窯の問題についてちょっと感じたことを申し上げたいと思います。

先ほどチョウチョウが、ちょっと北京でぱたぱたやれば、本当にアメリカまでいろいろ大騒ぎになる、パニックになるとか、そういうふうな話をいたしました。要するに、トップの頑張り方次第ではやはりいろんな問題が本当に波及して、そしてまちじゅうがそういうふうな活動になってくるんだということでございます。そういうことになりまして、実は飛龍窯の問題を、私も飛龍祭りがあるたびに必ず毎晩のように出かけていって、まきを何本かくべてみたりなんかしながら、一緒にまちづくりをやってきた一人の人間でございますが、飛龍窯が実際は予算上廃止されてなくなるということを聞いたとき、非常に寂しい思いをいたしたわけでございます。その飛龍窯の問題が、実は最初つくるときは、あんな小さいもので世界一と言えるかという話が出まして、いや、これは万里の長城と同じなんだと。これは10年、20年、50年、100年かけてあの山の頂上まで窯をずうっと続けていって、そこまでは本当につくるんだと、そういう雄大な発想の中で、そんなすばらしいものであればぜひつくろうじゃないかと。余り財政のことも余りよくわからないままに、大きいことはいいことだという感覚で賛成した経過もございます。

しかし、それはそれとして、本当に武雄市が何らかの形で世界、あるいは日本に誇るものが欲しいと。そういう気持ちは市民の気持ちだったわけですから、あのときに若木の大楠をつくった予算と同じぐらいは、武内町のあの飛龍窯にも使うべきじゃないかというふうな意見等も出まして、結局、あの巨大な飛龍窯ができました。そのときに、飛龍窯の問題のときは将棋の名人まで呼んで、いわゆる飛車が龍になるという将棋の法則をあの飛龍窯の名前にくっつけているいろと思い出した経過がございます。そのときに、やはり将来はということですけれども、あの地震とか、そういうことで本当に財政的なこともあって、これはここでやめにゃいかんじゃないかというふうな問題がありましたときに、私は非常に残念でしたけれども、もっと将来あそこまで延ばすということであれば、すぐに予算ができなければ、当

然灯籠か何かを山の頂上までずうっと行って、十文字焼きじゃないですけれども、ああいうふうにして、将来あそこまで行くんですよと。そして、実は陶芸の方々が遠い韓国からお見えになっていただいたときのふるさと、いわゆる韓国まできれいに見える山があの上にあるそうですから、そこを眺めてやっぱりそういう焼き物の原点、歴史をたどったらどうかと、そういう夢も私たちは広げておりました。

ところが、一応あれはもう予算の関係でなくすということが決まった後に市長が決断をして、ぜひもう一度それを修理を35,000千円ですか、予算をかけてでもぜひ復活をしたい。私はそれは大賛成です。もうやっとまた日の目を見る。やはりあれが大きい窯じゃないとですね、効果があるからといって、そこの横に小さい窯をつくっても、だれも日本じゅうから応募しませんよ。やはりやるならとことんやらにゃいかんというふうに思います。

ただ、それを効果あらしめるための一つの方法が私はあると思って提言をしたいと思いま す。というのは、せっかく飛龍窯は、飛龍窯に限らず、いろんなものもそうですけれども、 それぞれお祭りにしてもまちおこしの中で何といいますか、そういうふうに関係する方々が 努力をしてもらって子々営々とやっぱりやってもらった経過があるわけです。もう市の職員 だけではどうしようもなかった。やはり古唐津協同組合の方々とか、あるいは市民の方々、 そしてボランティアの多くの方々が行って、みんなでまきをくべ、あるいは大きな材木なり、 あるいは電柱を、木を裂く機械でぼとぼとやりながら、本当に窯をたいて窯出しの日を待っ ていた経過がありますが、そういう方々が協力してやれるような体制をつくりながらすれば、 もっともっと市長の意向、考え方も発揮できるんじゃないかという気を私は持つわけです。 もちろんいろんな根回しとか、そういうのが日本はうるさいと 日本はうるさいとはおか しいですけれども、やはりそういう手順というものを大切にしていただきたいという気持ち が一面ございます。今後、やっぱり飛龍窯がもう一度日本じゅうにそういう情報を発信され る場所としては、35,000千円の予算が足りなければ、もっと予算かけたってやっていいと私 は思います。これは私の考えですよ。それくらいの気持ちでおりますけれども、それを本当 に修復しても効果があるようにするための方法として、今後どういう取り組みをされるか、 その点についてお尋ねをしたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

樋渡市長〔登壇〕

飛龍窯の件に関しましては、私が18年武雄を離れておったとき、うち終わりの10年ごろには、私は武雄の誇りだと。武雄を東京の皆さん、あるいは大阪の皆さんに説明するときは、飛龍窯を例に出して、日本のある意味陶芸の中心だというふうな説明をしていきました。その気持ちを大事にはぐくんで、私は今回の市長選に臨み、それを公約に上げ、そしていろんな意見がありました。これはもう今般なくすべきだと、あるいはこれをもう少し残して維持

縮小してやるべきだと、これをもっと大々的にこの際やるべきだと、さまざまな意見を聞いて公約に掲げ、今回の予算に計上したところであります。今回、非常に運がよかったのは、大田副市長の頑張りで、宝くじ協会の22,000千円の補助がついたといったことで、13,000千円の市の単独経費で済むといったことからして、非常に私も喜んでおります。

その上で、今後の扱いについては、今、古唐津の組合に説明をいたしております。その上で、私は広範に市民、あるいは県民、そしてもう少し広く、焼き物ファンというのはいっぱいおられます。「佐賀のがばいばあちゃん」でいろんな女優さん、俳優さんがお見えになります。やっぱり飛龍窯については皆さんが関心ば示しんさるですね。それだけの遡及力が私はあるというふうに思っておりますので、もう少し広範な人たちの気持ちをつかむような取り組みをソフトの面から一生懸命考えていきたいというふうに思っております。「佐賀のがばいばあちゃん」が終わったら、次は飛龍窯に取り組んでまいります。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

今の市長答弁をお聞きしまして、やっぱりやる以上はとことんやって、そして投資したお金というのはおかしゅうございますけれども、予算を本当にそれ以上に2倍でも3倍でもするような努力というのが、これは市民挙げての取り組みの成果としてあってほしいと思います。22,000千円のまちづくりのための予算というのを活用できたことは、単に合併特例債とは違いますので、非常に効果的なやり方だと思いますし、私もそういうものについては思い切ってやるべきだという考えを持っています。

ただ、今市長おっしゃったように、やはりその努力をしていただく、あるいは中核となって努力してもらう専門家の集団も要りますので、そういう方々に十分理解をしてもらって、そして協力してもらうようにすることも大事じゃないかと思います。そういうことで、この点については期待をしております。

次に、あと5分ございますね。

教育環境の問題で一つだけお尋ねしますけれども、先ほども質問の中にありましたように、教育のテストの問題があって、数学とかなんとかについては小 1 から小 4 までは計算力が非常に向上した。ところが、国語力というですか、物を読んだり書いたりする力、表現力が随分落ちているような感じがするんですが、そういう問題について、私は確かに教育長が申されたように、何と申しますか、要するに、それを子供たちが無用な競争をしてみたり、学校間の競争で、うちは何番やったばいというような式の、そういうふうな闘い、競争が教育にマイナスであれば私はやるべきじゃないと思いますけれども、むしろ適合、適宜な競争力を持つこと、あるいは自分たちができなかったことをよその学校がやっているとすれば、それは参考にすべきだと。じゃ専門家の先生を雇ってまで教育を向上させようとか、レベルを上

げようという時代にですよ、何か教育委員会は遠慮してあるんじゃないかという気がします けれども、それは文部科学省と取り決めか何かあるわけですか、その点をお尋ねしたい。

議長(杉原豊喜君)

庭木教育長

庭木教育長〔登壇〕

私が申しましたのは、過度な序列化とか、競争を激化させるとかという誤ったものになっては絶対いけないと思います。私たちが現場で常に気をつけてやっているのは、その子にとっての育ちの足跡、これをその子に実感させる、そのような指導を大事にしていかなければならない。そうなりますというと、客観的なデータに基づいてその一人一人の子供に指導に当たると、これを大事にしたいわけでございます。

議長(杉原豊喜君)

30番谷口議員

30番(谷口攝久君)〔登壇〕

最後に、私が非常にうれしく思ったことがありました。 9月6日の佐賀新聞に、県民のための新幹線に賛成してほしいと伊万里の人がですね、本当に伊万里の方々は松浦鉄道だって一生懸命頑張ってやっていると。いわば鹿島まで行く鉄道がなくなるわけじゃない、列車がなくなるわけないじゃないですかと。だから、全体のことを考えて、私たち西の方の人間のことも考えてくださいという論評がありました。私は本当に我が意を得たりというような感じがいたしました。今後、新幹線の問題についても、これは武雄市の百年の大計の中で随分大きな問題と思いますので、ともに頑張りたいということで、質問を終わりたいと思います。

議長(杉原豊喜君)

それでは、以上で30番谷口議員の質問を終了させていただきます。

次に、23番江原議員の質問を許可します。御登壇を求めます。23番江原議員